奉行シリーズ サポート技術情報

OBC 定型文書

社員が非居住者になった場合の対処方法

②年調減税対象外

（給与奉行Ｊ11）

この資料は、「年調減税対象外」の社員に対して、非居住者になった場合の対処方法を記載しています。

＜注意＞ 「年調減税対象」の社員に対しては、手順が異なります。
「①【年調減税対象】非居住者になった場合の対処方法.pdf」をご確認ください。

国内に居住している社員が非居住者になった場合は、非居住者になる前までに支給している給与（賞与）に対して年末調整を行います。

また、国内に居を構えていない社員に対して、国内での労働の対価として給料が支払われる場合には社員情報の変更が必要です。

次ページより、『給与奉行』シリーズにおける社員が非居住者になった場合の処理についてご紹介します。

＜参考＞ 準確定申告やその後の更正の請求を行うことにより、定額減税の適用を受けることができることとされています。

年末調整に関する一般的なご質問・ご相談は、所轄の税務署にお問い合わせください。

①非居住者になる前までの給与(賞与)で年末調整処理を行います

1. [年末調整]-[年末調整処理]メニューを選択します。
   [年末調整処理 － 条件設定]画面で、以下を参考に処理方法と年末調整方法を選択して[OK]ボタンをクリックします。

処理方法

「入力・計算を同時に行う ＜即時計算＞」を選択します。

年末調整方法

▼給与年調

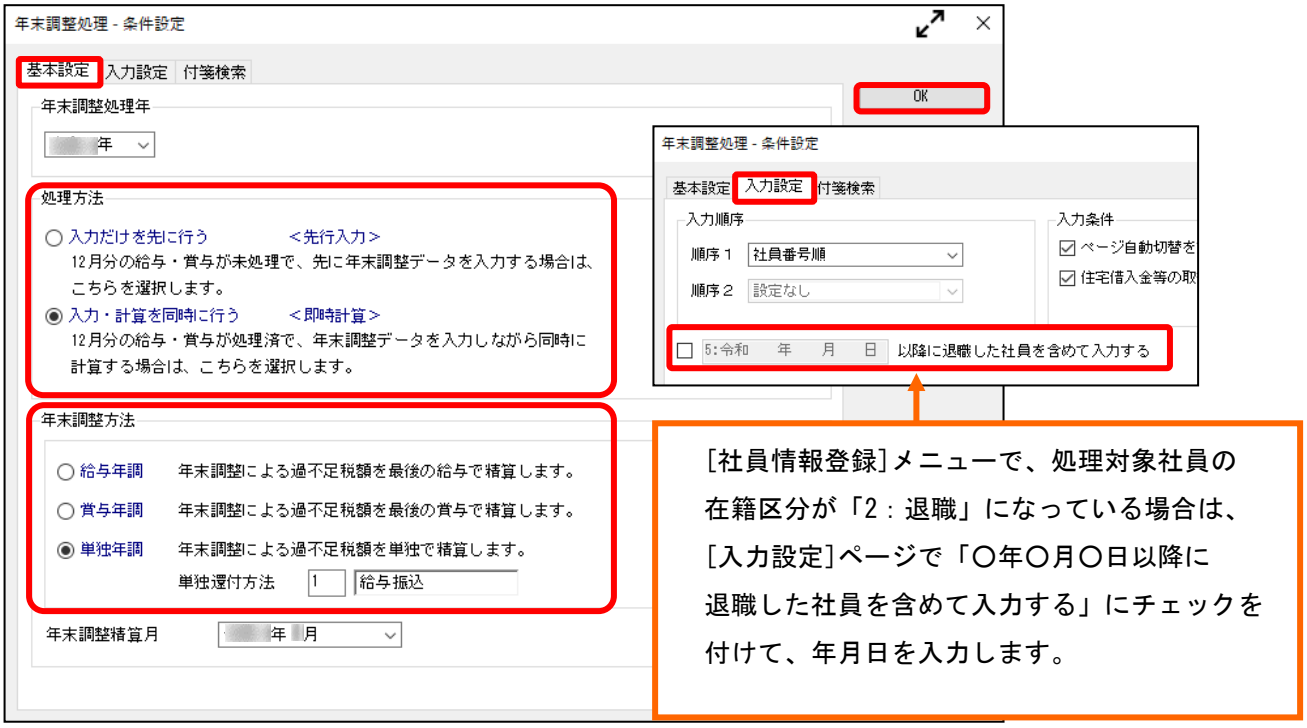
非居住者になる前の最後の支払いが給与の場合に、給与で過不足税額を精算する場合に選択します。

▼賞与年調

非居住者になる前の最後の支払いが賞与の場合に、賞与で過不足税額を精算する場合に選択します。

▼単独年調

非居住者になる前の最後の支払いが給与または賞与に関わらず、過不足税額を単独で精算する場合に選択します。

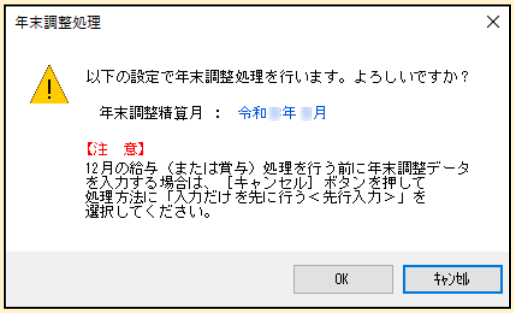


[社員情報登録]メニューで、処理対象社員の在籍区分が「2：退職」になっている場合は、[入力設定]ページで「〇年〇月〇日以降に退職した社員を含めて入力する」にチェックを付けて、年月日を入力します。

参考

[年末調整処理 － 条件設定]画面で、[OK]ボタンをクリックしたときに、右のメッセージが表示される場合があります。

その際は、年末調整精算月を確認のうえ、[OK]ボタンをクリックして処理を進めて問題ありません。



2. 支払った保険料や調整額がある場合や、配偶者(特別)控除、所得金額調整控除を受ける場合は、提出された申告書の内容に沿って金額を入力してF12[登録]キーを押します。



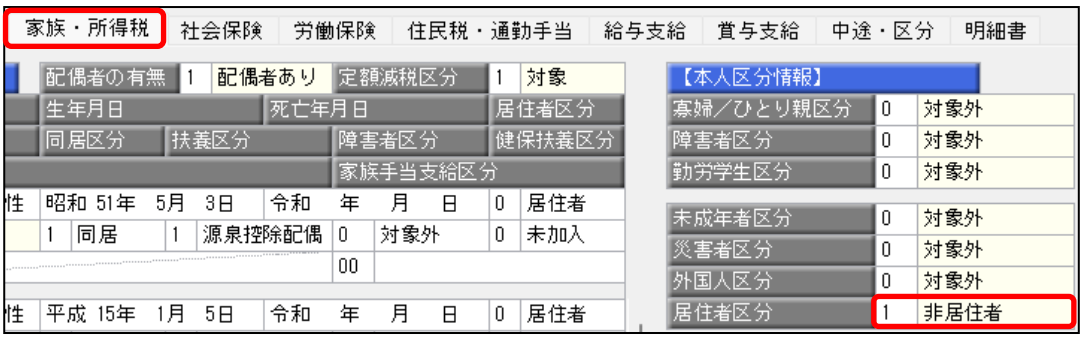
②源泉徴収票を印刷します。

1. [年末調整]-[源泉徴収票]メニューを選択し、F2[印刷]キーを押して源泉徴収票を印刷します。
   ※摘要欄については定額減税のコメント等を入れる必要はありません。

2. 社員に源泉徴収票を渡します。社員本人に準確定申告をしてもらってください。

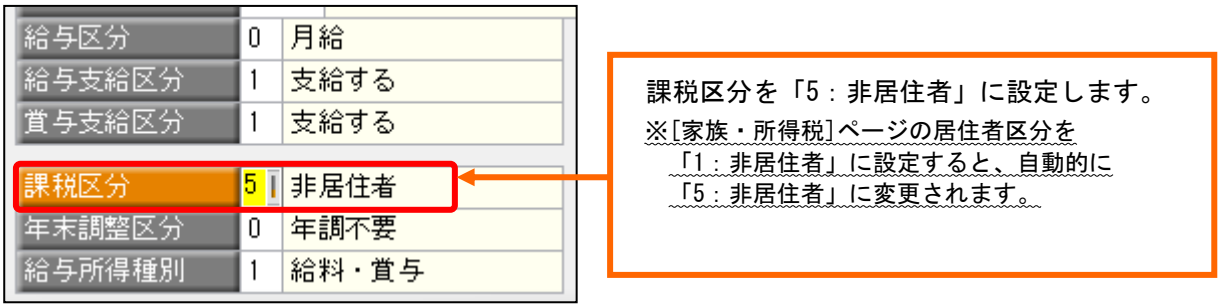
③非居住者になった社員に対して、国内での労働の対価として給与（賞与）を支払う場合は、以下の設定も行います

1. [社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで、【本人区分情報】の居住者区分を「0：居住者」から「1：非居住者」に変更します。

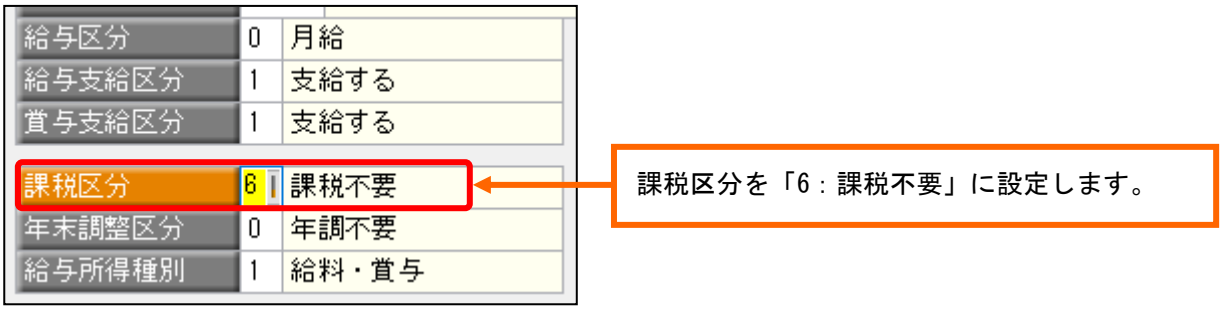


2.[社員情報登録]メニューの[給与・単価]ページにある【給与情報】の課税区分は、非居住者の方の居住地国と日本との間で租税条約が締結されているかを確認し、以下のように設定をします。

▼租税条約が締結されていない場合（所得税を 20.42%で計算する場合）



▼租税条約が締結されている場合（所得税が軽減又は免除される場合）



3.ほかの社員と同様に、給与(賞与)処理を行います。

【参考】

〇非居住者になった日(出国日の翌日)以後に支払う給与や賞与は、計算期間のうち国内勤務分に対して所得税がかかります。
『給与奉行』では課税区分を「5：非居住者」と設定すると、所得税が以下の算式・税率で計算されます。
⇒ 課税支給額 × 20.42% ＝ 源泉徴収税額

〇非居住者等の居住地国と日本との間で租税条約が締結されている場合には、
その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合などがあります。
詳しくは最寄りの税務署にご確認ください。
※『給与奉行』は、租税条約によって所得税の課税が軽減される場合の自動計算に対応していません。
この場合には、課税区分を「6：課税不要」として、給与(賞与)処理では、所得税を手計算/手入力を行ってください。

〇[源泉徴収票]メニューでは、居住者区分が「1：非居住者」として処理された給与(賞与)については、集計されません。

〇[源泉徴収簿]メニューでは、居住者区分が「1：非居住者」として処理された給与(賞与)については、各月の明細書には集計されますが、合計には含まれません。

以　上